

24交推協第3号
平成24年5月17日

長崎県交通安全推進県民協議会会員(協賛機関) 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
長崎県知事 中 村 法 道
(公 印 省 略)

平成24年夏の交通安全県民運動の実施について (通知)

交通安全運動の推進につきまして平素から格別のご高配を賜り、心から感謝申しあげます。

さて、標記県民運動を平成24年7月11日(水)から7月20日(金)までの10日間、別添「実施要綱」により実施することとしました。

県内の交通情勢をみますと、今年5月15日現在(概数;県警データ)、

発生件数 2,387件(昨年同期比-139件)

死者数 14人(昨年同期比-5人)

負傷者数 3,069人(昨年同期比-201人)

であり、この中で交通死亡事故の主な特徴点をみますと、高齢者の死者数が7人(昨年同期比-5人)で全死者数の50.0%を占めているほか、飲酒運転による死者数が2人(昨年同期比±0人)という調査結果となっています。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

○ 高齢者の交通事故防止

○ 飲酒運転の根絶

○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の3項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全県民運動を推進することとしております。

関係機関・団体の皆様におかれましては、地域の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めて賜り、ますようお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部
交通・地域安全課 黒崎
TEL 095-895-2341
FAX 095-895-2598